

鶴見区区政会議 平成 30 年度第 3 回全体会議事録（要旨）

1 日 時 平成 31 年 2 月 26 日（火） 19 時 00 分～21 時 06 分

2 場 所 鶴見区役所 4 階 403・404 会議室

3 出 席 者

（委員）

久木議長、前川副議長、内野委員、久貝委員、笹原委員、猿渡委員、柴田委員、高田委員、田中（潔）委員、田中（泰）委員、中田委員、西口委員、西村委員、早野委員、伴委員、藤本委員、宮本委員、山口委員、山田委員、吉江委員、米島委員

（市会議員）

大橋議員、福島議員

（区役所）

河村区長、野村副区長、安部総務課長、奥本政策推進担当課長、中村教育担当課長、嶋原市民協働課長、谷上保健福祉課長、松井子育て支援・保健担当課長、貴志生活支援担当課長、浅田窓口サービス課長、阪東住民情報担当課長、大川教育担当課長代理、尾崎市民協働課長代理、貴田子育て支援担当課長代理

4 議 題

1 平成 31 年度鶴見区運営方針（案）について

2 平成 31 年度鶴見区予算（案）について

3 その他

5 議 事

（1） 河村区長開会のあいさつ

（2） 定足数確認

➤ 区政会議定足数は委員定数の 2 分の 1 で、現在、26 名中 20 名の出席により定足数を満たしている。

（3） 議員紹介

- (4) 第2回全体会における主な意見の報告
- (5) 平成31年度鶴見区運営方針(案)の説明
- (6) 平成31年度鶴見区予算(案)の説明
- (7) 委員からの意見・要望等
- 鶴見区予算(案)について、予算トップ10のうち住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業のみ予算額が減っている理由を聞きたい。
 - 住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業のうち地域福祉コーディネーター「つなげ隊」や有償ボランティア「あいまち」、地域活動の助成事業を地域活動協議会の補助金として組み替えて予算計上しているためである。
 - 発達障がいサポート事業は新たに予算化したのか。
 - 昨年度も「教育支援の充実」として予算計上を行った。
 - 防災事業の予算額が増えているが、増額分の捻出先はどこなのか。
 - 駐車場の有料化による収入などを見込み防災を強化している。
 - 運営方針(案)の経営課題2「子育てを応援するまちづくり」で、子育てに不安感や負担感を持っている親などに対する相談、支援を実施するとあるが、これだけを見ると乳幼児が対象のような印象を受ける。
 - 子育て支援室は、18歳未満のすべての児童を相談、支援する対象としている。これを周知するちらしを作成し、学校を通じて配布していく予定である。なお、運営方針における文言について検討する。
 - 経営課題3「まなびを応援するまちづくり」で、大阪市人権教育・啓発計画とあるが、この計画は2006年から改定されていないと思うが、見直しや改正が必要ではないか。
 - 大阪市人権教育・啓発計画は長い間改正等されていないが、人権問題の根幹としての計画であり、この計画に基づき、時代に合った取組みを行っている。
- (8) 鶴見緑地再生・魅力向上計画(案)の説明
- (9) 委員からの意見・要望等
- 大阪城のようにすべてを有料化しようとしているように思う。鶴見緑地を5、6エリアに分け、有料化する場所と無料の場所を分けてほしい。また、地域も事業に参加できる体制づくりをしてほしい。

- この計画案では、大手のデベロッパーしか参画できない。植物や緑の保全をしようとしている中小企業は参画できない状況になると心配している。
 - 基本方針に鶴見区の豊かな自然環境は今後も提供していくと記載されている。また、すべてが有料化されるのではなく、公園利用者の利便性に沿って有料化され、有料化されることにより資金の再投資を行い、持続的に好循環を生み出す仕組みづくりがされていくと思う。
- 今のままの鶴見緑地でいいと思う。鶴見区民にアンケート調査を行えば、このままでいいという人は少なからずいると思う。
 - パブリックコメントの意見に「今の自然の維持保全を基本コンセプトにしてもらいたい」とあり、本市の考え方として基本方針1に「都市における貴重な自然環境の提供」を設定しており、指定管理者が整備する新規施設については、緑豊かな鶴見緑地の景観特性に十分留意し、自然景観と調和したデザインとするという考え方が記載されている。
- 指定管理事業者が収益の中から施設の改修に再投資できる仕組みをつくるとあるが、あくまでも施設の改修で、鶴見緑地全体をマネジメントする計画案にはなっていない。この計画には30年後の鶴見緑地のビジョンがない。
- 鶴見緑地を市民全体の公園として位置づけ、エリア分けを行い、エリアや施設によって有料化していかなければ今後維持することが出来なくなると思う。

(10) 平成30年台風24号への対応について説明

(11) 委員からの意見・要望等

- 台風24号では避難所が開設されたが、実際に被害を受けた台風21号では避難所開設がされなかったのはなぜなのか。
 - 台風21号はこれだけの被害が予想できなかった。この反省を踏まえ台風24号では避難所開設を行った。
- 高齢者などは避難所としては学校の体育館より地域の福祉会館などの方が過ごしやすいのではないか。
 - 避難者数も鑑み、今後は地域の協力もお願いしたい。
- 災害に備え各区1台中学校にエアコンを設置するとあったが、将来的にはどうなるのか。
 - 予算の面から一度に設置することは難しく、現在は、この取り扱いで進めていくよう予算要求されている。
- 簡易的なエアコンの設置はできないか。
 - カセットボンベ式の暖房およびカセットボンベ式の冷蔵庫の配備を予定している。

- 災害時の避難所として登録された施設であれば救援物資がきちんと届くと思うが、登録されていないところは、何も届かないと聞いている。避難所まで行けない方の対応も必要ではないか。
 - 発災時、福祉会館や在宅避難などをされている場合、地域本部に連絡いただければ、人数分の物資を確保し災害時避難所への配給等を手配する。
- 今回の避難所開設時において、地域の福祉会館等に避難した方はカウントされていないがなぜなのか。
 - 今後は情報収集に努める。
- 災害状況によって、避難しない方がいい場合もあるし、学校より福祉会館などに行く方がいい場合もある。
 - 不要不急の外出は控えるなど、災害時の避難方法等については、引き続き広報も考えていきたい。
- 災害時に子ども用にミルクや水などを提供してもらえる施設があればいいと思う。
 - 今後、協力企業の検討をする。

(12) 大橋市議員助言

福島市議員助言

(13) 河村区長閉会のあいさつ

(14) 事務連絡

- 平成31年度区政会議の第1回各部会、全体会のスケジュールの説明